

「今日の説教、聴き手のために」 2012/8/26 明治学院教会 (284)
(このプリントは毎週作っているものです) 牧師 岩井健作
「灯台もと暗し」 アモス書 2章1節－16節

1、アモスの預言は、イスラエルの支配階級の社会的不正と民族主義的傲慢を批判します。一貫した倫理性と普遍性に特徴がありますから、彼の活動の期間は短く、残された真性の言葉の数（書物の編集段階で弟子たちが挿入した箇所もある）は多くはありませんが、簡潔で力強い預言は、聖書の預言書では古典的意味と響きを持っていて、多くの人の心に残り力を与えます。

2、1章から2章は、当時の諸国民への神の審判の宣告の箇所です。アラム〔首都ダマスコ〕(1:3-5)、ペリシテ〔ガザ〕(6-8)、フェニキア〔ティルス〕(9-10)、エドム(11-12)、アンモン(13-15)、モアブ(2:1-3)、ユダ(2:1-13)、の順に出てきます。その最後に、アモスの自国、イスラエルの罪が取り上げられ(2:6-16)、最も厳しく批判されます。この構成は独特で、リズミカルな詩になっています。7つの国々は、地中海側の古い敵対関係のペリシテとフェニキアを除けば、東北南は元来イスラエルと先祖を共にする同胞諸国であり、常に平和な友好関係が保たれるべき国々あります。それらの国への審きを、「いいきみだ」ぐらいの他人事としている感覚に、実はイスラエルの傲慢があります。

3、アラムからユダに及ぶ7つの国の残酷さわまりない国家犯罪が次々と指摘されています。文学的構成では、これは自国イスラエルの罪の指摘への「誘導」となっています。敵の野蛮と残酷に対して怒りを燃そうとしていたイスラエルの聴衆・為政者は、突如それが我が身のこととして、犯罪が暴露されます（王タビイに対する預言者ナタンの叱責の物語を思わせます。サムエル記下12章参照）。旧約学者木田献一氏はイスラエルに関しては①契約に基づく同胞倫理の侵害、②ヤハウェ（主）に対する救済的導きに対する拒否、が罪の指摘としてあげられているといっています(2:6-8,9-12,「イスラエル預言者の職務と文学」)。諸外国の罪は国際紛争に関わるものです。しかしイスラエルの罪はヤハウェとの関係の裏切りの問題として指摘されています。ここが本書の目的です。彼らは選びの民であればこそ、彼らイスラエルに対する神の審判は厳しく、徹底したものだと語られます(2:13-16)。

4、現代の問題に翻訳すれば、核被曝国であればこそ核廃絶（脱原発）に厳しくあるべきでだというのに、その国が鈍感であることの罪に譬えられます。他国以上に核被曝国のモラルが厳しく問われるのです。当然のことが近すぎて分からぬことを、諺では「灯台もと暗し」といいます。「フクシマ」の事故では、ドイツは「原発ゼロ政策」に舵を切りました。日本でも民衆は8割が声を挙げています。しかし為政者の鈍感さかたくなさは、アモスの時代の為政者を思させます。

5、6-8節。靴一足の値で人が売られています。驚くべき格差社会です。弱者、苦悩する者への理解はおろか、彼らは虐げられます。神殿娼婦の現実（エゼキエル22:1-11）が情報化されます。貧しい者の衣服の質（出22:25 日没までに返す）、担保の酒で神殿を汚すなど、相當に悪いことをやっています。神に仕えるナジル人や預言者までが買収されます。世の改革は難航します。だからアモスの存在が希望なのです。